

## 学術情報処理研究投稿規定

平成11年5月13日改定  
(平成10年4月16日制定)

1. 本誌に掲載する記事は未発表のもので、その分野と種類は以下のとおりとする。  
分野
  - (1) 学術情報処理の研究・開発、教育に関するもの
  - (2) 学術情報処理施設の設計・管理・運用に関するもの種類
  - (1) 査読付き論文
  - (2) 学術情報処理研究集会予稿
  - (3) 解説
  - (4) 報告
  - (5) その他
2. 投稿者は、原則として大学の総合情報処理センター及び情報処理センター関係者・利用者とするが、必ずしもこれに限るものではない。
3. 査読付き論文の場合、投稿者は原稿2部(1部はコピー可)を編集委員会に届けるものとする。  
その他は、そのままオフセット印刷ができる形の原稿を1部提出するものとする。  
また、それとは別に電子的媒体(電子メール、FTP、フロッピー等)による原稿も1部提出するものとする。
4. 査読者は、編集委員会の議を経て、編集委員長がその該当分野の専門知識を有するものに依頼する。1名による査読者が掲載不可と判断した場合、更に2名の査読者の判断をもって掲載の可否を決定するものとする。
5. 本誌に掲載された著作物の著作権は、すべて編集委員会に属することとする。
6. 本誌は冊子体で配布するほか、同じ内容がWWWにより公開される。
7. 査読付き論文の場合は有料で別刷り50部を最低とし、それ以上は50部単位で受け付ける。
8. 著作校正は1回とする。校正の際に原文を大きく改変することは許されない。
9. 原稿は原則として返却しない。返却希望があれば、返信料を添えて投稿時に申し出ること。
10. 原稿の分量は以下の文字数を目安とする。  
査読論文 ・20000文字程度(A4 40行×43文字で～12ページ程度)  
研究集会予稿 ・10000文字程度(A4 40行×43文字で2～5ページ程度)  
記事等 ・10000文字程度(A4 40行×43文字で4～5ページ程度)
11. その他の詳細は、別途「原稿の作成の手引き」によるものとする。